

遠野市規則第6号

平成27年3月26日

遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例施行規則をここに公布する。

遠野市長 本 田 敏 秋

遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例（平成26年遠野市条例第24号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において使用する用語は、条例で使用する用語の例による。

(事業の届出)

第3条 条例第8条第1項の届出書の様式は、遠野市再生可能エネルギー設備設置事業届出書（様式第1号）のとおりとする。

2 条例第8条第1項の規則で定める図書は、次に掲げるものとする。

- (1) 遠野市再生可能エネルギー設備設置事業計画書（様式第2号）
- (2) 事業者が法人の場合にあっては、当該法人の登記簿の謄本
- (3) 事業区域の位置図又は案内図
- (4) 縮尺 1,000分の1以上の土地利用計画図（その縮尺では土地利用の状況が適切に表示できない場合にあっては、当該事業の規模に応じた縮尺の土地利用計画図）
- (5) 縮尺 1,000分の1以上の土地造成計画平面図（その縮尺では土地造成の状況が適切に表示できない場合にあっては、当該事業の規模に応じた縮尺の土地造成計画平面図）
- (6) 排水施設構造図
- (7) 建築物（建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第1号に規定する建築物をいう。）の平面図、立面図、断面図及び設計図
- (8) 工作物（土地に定着する工作物で建築物以外のものをいう。）の平面図、立面図、断面図及び設計図
- (9) 地籍図（地番、地積、地目及び所有者を明記したもの）
- (10) 事業を実施することについての事業区域内の土地所有者の同意書
- (11) 法令に規定する許認可等を受けている場合にあっては、当該許認可等があったことを証する書類の写し
- (12) その他市長が必要と認める図書

3 条例第8条第2項の規定による変更の届出は、遠野市再生可能エネルギー設備設置事業変更届出書（様式第3号）により行うものとし、当該届出には前項各号に掲げる図書のうち当該変更に係る図書を添付するものとする。

4 第1項から前項までに規定する書面及び図書は、各2部提出するものとする。

(指導、助言又は勧告)

第4条 条例第9条第1項の規定による指導、助言又は勧告は、遠野市再生可能エネルギー設備設置事業指導（助言、勧告）書（様式第4号）により行うものとする。

2 条例第9条第3項の規定による報告は、遠野市再生可能エネルギー設備設置事業に係る措置報告書（様式第5号）により行うものとする。

(公表の事前通知)

第5条 条例第10条第1項の規定により公表しようとするときは、公表される者に対し、その

旨を公表の事前通知書（様式第6号）により通知するものとする。

（完了等の届出）

第6条 条例第11条の規定による完了、休止、廃止又は再開の届出は、遠野市再生可能エネルギー設備設置事業完了（休止、廃止、再開）届出書（様式第7号）により行うものとする。

（その他）

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

年 月 日

遠野市長 様

事業者 住所
〔 法人その他の団体にあつては、
主たる事務所等の所在地 〕
氏名 ⑩
〔 法人その他の団体にあつては、
名称及び代表者の職氏名 〕
電話

遠野市再生可能エネルギー設備設置事業届出書

遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例第8条第1項の規定により、事業の実施について関係図書を添えて届け出ます。

記

- 1 事業区域の位置及び面積
 - (1) 事業区域の代表地番
 - (2) 事業区域全体の面積
- 2 再生可能エネルギー設備の設計又は施行方法

様式第2号（第3条関係）

遠野市再生可能エネルギー設備設置事業計画書

事業名	
事業者住所	
事業者氏名	電話
設計者名	電話
工事施工者	電話
設備管理者	電話
再生可能エネルギー設備の種別	
想定発電出力	k W
想定年間発電電力量	k W h
接続道路名及び幅員	
都市計画関係	都市計画区域 内 ・ 外 用途地域 _____ 地域 遠野市景観計画による届出行為等に関する条例に基づく届出 提出済 ・ 未提出 ・ 非該当
森林の状況	森林整備計画区域 内 ・ 外 伐採届 提出済 ・ 未提出 ・ 非該当 林地開発許可申請 提出済 ・ 未提出 ・ 非該当 保安林解除申請 提出済 ・ 未提出 ・ 非該当
農地の状況	農業振興地域 内（農用地区域 内 ・ 外） ・ 外 農地転用許可申請 提出済 ・ 未提出 ・ 非該当
自然環境の状況	自然環境保全地域 内 ・ 外 地域名 _____ 特定植物群落 有 ・ 無 埋蔵文化財 調査済 ・ 未調査 ・ 無
湧水	有 ・ 無 利用状況（ ）
井戸	有 ・ 無 利用状況（ ）
用水路	有 ・ 無 利用状況（ ）
用水路名・管理組合等名	
河川	有 ・ 無
河川管理者名	
電力会社との系統接続協議の状況	
事業を廃止した場合の設備の管理方法	

様式第3号（第3条関係）

年 月 日

遠野市長 様

事業者 住所
〔 法人その他の団体にあつては、
主たる事務所等の所在地 〕
氏名 ⑩
〔 法人その他の団体にあつては、
名称及び代表者の職氏名 〕
電話

遠野市再生可能エネルギー設備設置事業変更届出書

遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例第8条第2項の規定により、下記の事業の変更について関係図書を添えて届け出ます。

記

- 1 事業名
- 2 事業区域の位置
- 3 再生可能エネルギー設備の種別
- 4 変更の内容

様式第4号（第4条関係）

第 号
年 月 日

様

遠野市長



遠野市再生可能エネルギー設備設置事業指導（助言、勧告）書

年 月 日に届出のあった事業について、遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例第9条第1項の規定により、下記のとおり必要な措置を講ずるよう指導（助言、勧告）します。

記

事業名	
事業区域の場所	
再生可能エネルギー設備の種別	
指導（助言、勧告）の内容	
指導（助言、勧告）の理由	

様式第5号（第4条関係）

年 月 日

遠野市長 様

事業者 住所
〔 法人その他の団体にあつては、
主たる事務所等の所在地 〕
氏名 ⑩
〔 法人その他の団体にあつては、
名称及び代表者の職氏名 〕
電話

遠野市再生可能エネルギー設備設置事業に係る措置報告書

遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例第9条第1項の規定による指導（助言、勧告）に基づき、下記の措置を講じたので報告します。

記

事業名	
事業区域の位置	
再生可能エネルギー設備の種別	
指導（助言、勧告）の内容	
指導（助言、勧告）に基づく措置	

様式第6号（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

遠野市長



公表の事前通知書

遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例第10条第1項の規定により、下記のとおり公表することとしたので通知します。

記

- 1 公表の内容
- 2 公表の理由
- 3 公表の方法
- 4 公表の期間

様式第7号（第6条関係）

年 月 日

遠野市長 様

事業者 住所
〔法人その他の団体にあつては、
主たる事務所等の所在地〕
氏名 ⑩
〔法人その他の団体にあつては、
名称及び代表者の職氏名〕
電話

遠野市再生可能エネルギー設備設置事業完了（休止、廃止、再開）届出書

再生可能エネルギー設備設置事業を完了（休止、廃止、再開）したので、遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例第11条の規定により届け出ます。

記

事業名	
事業区域の位置	
再生可能エネルギー設備の種別	
事業の完了（休止、廃止、再開）の年月日	年 月 日
事業の中止（再開）の理由	

添付書類

- 1 事業の完了、休止及び廃止にあつては、事業の施行状況を示す写真
- 2 事業の再開にあつては、事業行程表